

サロンあべの

〈サロン・あべの〉11月の出会い

「谷間」に

こだわり続けて

平成18年11月18日(土)、〈サロン・あべの〉11月の出会いは、平

成16年4月〜18年8月のサロン紙に『「谷間」にこだわり続けて』を連載していただいた赤松昭さん(NPO法人大阪脳損傷者サポートセンター理事長・甲子園大学専任講師)に同じテーマでお話していただきました。

自己紹介

若いころからお寺や仏教美術

頭部外傷を受けた人の会の立ち上げに関わり、記憶障害で5分前のことが思い出せない人でも「基準に合わない」と障害者手

帳がもらえないことがわかりました。また、「セルフヘルプ支援センター」でいろいろな谷間で困っている人と出会い、こうした問題を考えていくことが自分の仕事だと自覚しました。

サロン紙への連載

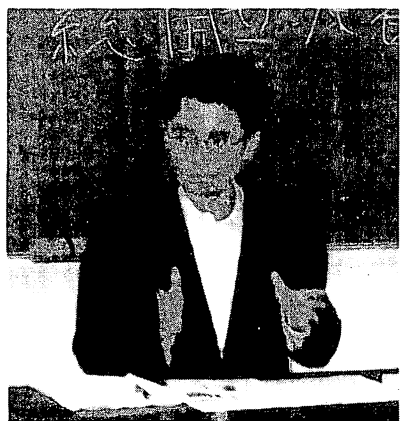
岡さんに声をかけていただき「自分の体験をふまえ、自分では書けないことを」と思って続けました。読者の方から「共感した」とお便りをいただき、書いてよかったです。サロン紙に書いた「谷間」のなかから、少しお話しします。

*年金制度 もともと軍人恩給から始まったため、指がないと銃が

撃てないので支給額が高いですが、病気の人はどうでもよいとい

う意識を引きずっているため、現状に合っていない。

*医療と福祉 例えば、痰の吸引



「谷間」にこだわると、福祉が見えてくる・・・と、赤松さん

は看護師も家族も24時間することはできませんが、ヘルパーがすることに對して医師や看護師の団体が反對して、なかなかできませんでした。

*地域間格差 ヘルパーについても大阪市内だとある程度は事業所が選べますが、地方では社協や農協ぐらいいしがなく、医療的ケアなどができない場合があります。地方では支援費の事業所がないところもありました。にもかかわらずその地域に空港ができてたりします。そういうこ

とには予算が付きませんが、高齢者や障害者の生活への支援は進まないのが実態です。

*司法と福祉 交通事故で脳を損傷し、補償を求める裁判をしても、裁判官も弁護士も脳損傷者の介護の現場を知らないので、困難さがわかりません。

脳損傷者と「谷間」

脳損傷者がもつ「高次脳機能障害」は手足の動作に大きな障害はありませんが、記憶や地理

的な理解などに困難が生じます。そのため、例えば、商社マンで事故で脳損傷を受け、身だしなみの手順を思い出すことができないのに英語はペラペラという人がいます。見た目では障害がわかりませんが、仕事はできない

し、家族はギャップに悩んでしまいます。また、障害程度区分の認定調査で、できなくても「できる」と答えてしまい、必要なサービスが受けられません。

高次脳機能障害は、新聞などには「医療の進歩で命が助かるようになって生じた」と書かれることが多いのですが、実は戦争や炭鉱事故で頭部に傷を負った人の治療やリハビリは昔も行われていたのに忘れられていたのです。それがまた注目されるようになったのは、交通事故で脳損傷者が増えたこともありですが、リハビリの専門職がアピールするようになったからです。制度も少しずつ変わっており、この4月には道府県ごとに相談窓口を置くことになりました。(大阪では堺の身体障害者福祉センターにあります)

「谷間」とは何なのか

社会福祉の制度はだんだん広がってききましたが、自分の求める支援がないと感じる人もたくさんいます。「これが谷間だ」と法律で決まっているわけではなく、説明するのは難しいですが、自分がそのように感じるものが「谷間」だといえます。

役割は責任逃れで「谷間」だといい、当事者は「谷間」があることを責任追及に使います。「谷間」はいろいろ使える「マジックワード」なので、いざこざが起ることもあります。

サロン紙連載のまとめに代えて

サロン紙の連載は4回目の手術を受けるため終了しましたが、それに続くものを9月に刊行された本に書きました。そのなかに「本人の語り」を入れました。私たちは中途半端な技術では支

えきれないということ、認識しないといけないと思います。

参加者の自己紹介と意見交換

参加者が自分自身の「谷間」も

含めて自己紹介し、赤松さんからコメントをいただきました。

◎「谷間」も当事者が声をあげることで解決できるとわかった。

◎最重度の難病だが、命ある限り何ができるか考えており、当事者みんなの声を代弁している。

◎精神的な「谷間」をボランティア活動に出会って乗り越えた。

◎中途障害だが、新しいことを勉強しながら頑張っている。

◎「大阪脳損傷者サポートセンター」は10年ほど前に立ち上げましたが、当事者もサービ

を提供する側になるようNPOを取りました。当事者の会でも専門職が中心のところ運営は安定

しますが、当事者が主導しないと「谷間」はなくなりません。

◎身体の臭いの問題でうつになった。「谷間」はどこにもある。

◎見かけで障害がわからないので障害者どうしても「何でもできてよい」と言われて落ち込む。

◎「谷間」は本人が「どれだけ辛いかわからないか」で生じるものです。障害の重い・軽いで悩みの重さが違うわけではないので、比べることはやめなさいといけません。

◎子どもが障害のため学校でいじめを受けた。仲間と出会う機会がなく活動に参加できない。

◎子どもが脳挫傷で「谷間」の状態だが、親が世話をしすぎると甘

えてしまうので難しい。いつか抜けることができるのか。

◎感情が安定するよう生活環境を整えることが重要で、安定すれば本人の希望に向かって進んでいきます。親は厳しく接して

しまうので、外に出て仲間を見つけるとよいと思います。

◎以前、劇団をしていたことを介護の仕事にも活かしている。

◎福祉制度はすぐに使えないので「谷間に駆けつける」ボランティアグループをつくった。

◎支援計画がないとサービスが使えないという制度が根本的におかしいのですが、市民が動いて、その成果をもとにして行政と交渉していくことも重要です。

◎「谷間」は紙一重でだれにでも起こりうることだが、マジックワードなので「おかしい」と言え

ないもどかしさがある。

◎政治も行政も「正義」が大事で、それを市民がつくるのが民主主義だ。「谷間」はそれを違う形で言っているのだと思う。

◎行政も事業所も「余計な仕事はしたくない」ので新しいことができません。研究者も当事者の視点からものを言い、実際に生活を高めていく役に立たなければ意味がないと思います。

◎市民は「本人の語り」をどのよう

に受け止めればよいのか。◎すぐにすべての市民に理解してもらえないのは難しいですが、当事者が地域のなかで訴えていくことも大事です。まず福祉の専門職に知ってほしいと訴えています。警察官など公権力の立場

にある人にも理解してもらえないとトラブルが減ると思います。

◎当事者どうしても区別しようとする人がいるが、みんなで引つ張り上げあうことが活動の原点だ。「自分の居場所がない」と思う人が多いので、サロンの空気を伝えたい。

「お互い弱みを残して、当事者どうしの活動を残して、当事者どうしの活動を

さらけ出す」ことが原点です。要求運動などに取り組みとそうした面を切り捨ててしまいがちです。「大阪脳損傷者サポートセンター」は NPO に なってからも任意団体の部分も

「最後に落とす」ことも関西なら

「最後の言葉」を使うこと、

「最後には落ちたい」と思っています。

「谷間」を

（参加者 19 人 原田仁）



連載のまとめに代えて

「谷間」に

こざわり続けて

番外

(1) 谷間ー全体的に捉えるということ

この障害にまつわる様々のストーリー、

あるいはその社会的意味を引き剥がしたとしても、この障害のために生きづらさを感じている人とその家族がいるのは変えようのない事実だ。紹介した例のように、制度側

が要求する資格要件(手帳をもっている)をクリアできなければサービスの利用は適わない。このように、障害を補うためのすべて

の制度から利用の適格性を「証明」することに要求され、当事者はそのひとつひとつに

応えることを要求されるのである。当然のことながら、本人も家族もそのすべてに

えきることができない。当事者が直面する「谷間」とはこういうことなのだ、

こうした当事者にとつての「谷間」という言葉を、生活支援の立場から捉えなおすと、そこに浮かび上がってくるのは、人間を「全体的」に捉え、その「主体的側面」(人の生活に関わる複数の制度を個人の側から一体的に捉える視点)に着目する視点と実践の必要性だ。特に近年、制度の細分化がますます進行し、情報が氾濫するなかにあつて、この主体的な側面から支援するという視点は、

「谷間」と高次脳機能障害

その重要性を一層高めているといえるだろう。しかし、改革の名のもとに近年打ち出される社会保障施策は、必ずしもこうした方向に添ってはいないようなのである。

(2) 谷間―行政の責任

そもそも「谷間」という言葉は安易に使われすぎている。前述したように、主体的側面からみれば「谷間」はあつて当たり前のもので、この谷間を埋めるのが社会保障制度の本来的な役目のはずだ。なのに、国の政策担当者や谷間のあることを公然と認める。確かに便利な言葉かもしれない。「谷間なんです」と言えば、その問題がいかにも「当初想定し得なかつた事態」「たまたま施策の死角に陥つた不幸なケース」であるかのような印象を与え、そこには行政が負うべき責任が見えてこないのだ。何故はつきりと、「制度の不備で適切なサービスを受けることができない方がいます」と言えないのだろうか。現在の障害者福祉制度は手帳の交付にしろ、サービスの給付基準にしろ、医学モデルに基づいて構築されている。新たに制定された障害者自立支

援法もこの域を脱するものではない。そうした制度の根幹に手をつけずして、「谷間」の問題は決してなくならないのだ。一刻も早く、障害者の機能状態ではなく、生活者として何が必要かに重点を置く視点に基づいた制度設計が必要だ。それを行うのが行政の「谷間」に対する責任だと思う。

(3) 谷間―当事者にとってのリアル

専門家が定義づけ、診断・援助する。マスコミが目をつけ、悲劇性のあるストーリーで紹介する。代議士が取り上げ、議場で訴える。行政が対抗施策を講じ、そして実施する。こうして周囲がめまぐるしく動いている間も、当事者―障害を自覚している者、そうでない者。現実を悲嘆している家族、そうでない家族―は日々の日常を引き受け、生きていかざるを得ない。個々のケースによつてその濃淡は様々だが、その生のプロセスは平坦でないことは確かだ。しかし、マスコミも政治もそして行政も、いろいろな弾を放ってきたが、こうした当事者のリアルには遠く及ばない。では、研究者にできることは何か。「真摯に」

その語りを耳を傾けることだろうか。では、例えば次のような語りに研究者は太刀打ちできるだろうか。問われるのは研究技法ではなく、人間としての蓄積なのかもしれない。

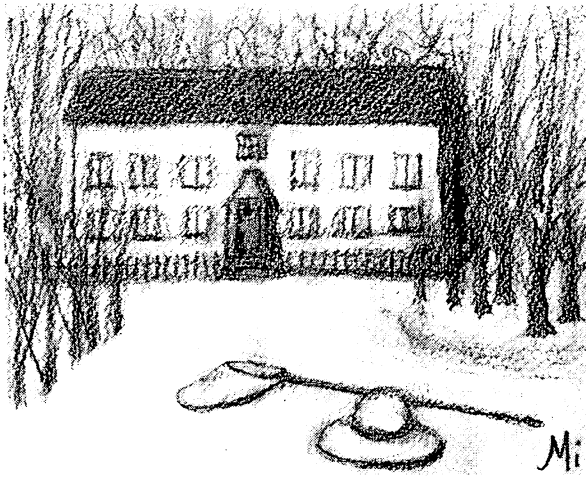
先ず、歳をとりたる吾には、残された時間が少な過ぎる。三十一歳「働き盛り」で受傷して、現在四十二歳「中年真盛り」だ……。歳には「誤魔化し」は、通用しない。化粧もしない男には「尚更」だろう。人生を誤魔化して生きて来た「ツケ」が溜まりに溜まつているのが現状だろう。しかも、今の私には「働いて稼ぐ能力」も「借用して都合をつける才」も無い。開き直つて「蹴散らす」か？ それには体力が必要だろう。肉体の回復が待ち遠しいが……。儘為らぬ。

「人生を見くびつたツケは高い」(本人の語り)

(『障害・病いとふつうのはざままで』明石書店より抜粋)

この「連載のまとめに代えて」は(サロン・あへの)11月の出合いのレジュメから転載

男の子



「大津アパートにいた男の子はTだったのかなあ」と、父が夜、ふと母につぶやいたという。「大津アパート」とは私が幼い頃に過ごしたアパート。Tとは私の名前である。それを聞いた母は心臓が止まりそうになったと言っていたが、アルツハイマー病の父にして

みれば、いつかは投げかけるはずの問いであった。

「そうです。あれは私だったのですよ」と、私がそばにいたなら、きつとすぐにでも答えただろうが、しかし同時に、あれは本当に私だったのだろうかとも思う。「大津アパート」のコンクリートの階段を元気に駆け上がる「男の子」の記憶は私にもほとんど残っていない。覚えていないという点では、私も父と同じなのである。

私の子どものころの写真はあまりない。私にはカメラは無かったのである。たまにくる叔父が写真をとってくれた。「ほら、これがお前だよ」と示してくれた数枚の写真だけが私の記憶に残っている。しかし、この写真だけが無造作に机の上に置かれていたとしたら、それが自分であるとは私自身は気がつかないと思う。

幼稚園の園服を着て、誇らしげに近所の男の子と並んで立っている写真を私はよく覚え

ているのだが、この写真のなかの一人が本当に私であるという証明は、実は両親の記憶のなかにしかない。その父が忘れかけているというとき、私は私の過去を支えてくれていた二本の柱のうちの一本が、もはや失われていることを感じている。

一方で私は、いま「松葉のアパート」に住み、二人の幼い男の子の父である。いまでは写真機も手に入りやすくなり、私は毎週のように子どもたちの写真をとっている。息子たちは私とはちがって、成人後も幼い姿を写した非常に多くの写真を手にすることになるだろう。

しかし、それでもなお、私が年老いたのち「松葉のアパートの男の子は誰だったのかな」と言えば、息子たちもまた「それは自分たちだったのだろうか」と思うかもしれない。なぜなら、幼い子、特に二歳の次男などは、今の生活をいつまでも覚えているはずがないからである。

そう考えると、私の父自身が「男の子」だったということは、ほとんど誰も覚えていないはずだということに気がつく。父の両親は他

界している。当時の写真は一枚もない。息子である私にも、父が幼いころ、どんな顔をしていたのか、どんな子どもであったのかを想像することはできない。雪の深い山村で育ったという「男の子」は、父自身も覚えてはいないだろう。

しかし、父は母に、こうも言ったそうだ。「お母ちゃんは、いまだここにいるの?」。母の目の前にいるのは、自分の母を心細く探している幼い「男の子」だった。「男の子」は七〇余年の年月を経てここに戻ってきたのである。「大津アパートの男の子」が果たして私だったのかどうか、残る母の記憶が失われるときには、その問いの答えは彼岸のものとなる。しかし、私もまた生を終えるころには、その「男の子」の訪問を再び受けるのかもしれない。

幼い二人の息子たちも、遠いとおい先には「松葉のアパートの男の子」に戻ることだろう。私が日々向かい合っているのは、そんな七〇年後、八〇年後の「男の子」でもある。

(知)

「邦子：ん歳の手習い」はお休みです。

声で読書のお手伝い

音訳テープのご案内

音訳グループ「糸でんわ」のご協力で(サロン・あべの)紙第245号の音訳テープが出来ました。

■音訳テープ文庫

- (a) (サロン・あべの)紙は、第1号より第245号までそろっています。
- (b) (サロン・あべの)十周年記念誌「はあとが、はろー!」
- (c) 絵本「未知の記憶」(作・絵 中川勝彦)
- (d) 「ラジオたんぱ」放送「(サロン・あべの)平成7年5月の出会い」放送分(30分)
- (e) エッセー集「逃げた『ヨナ』～ボランティア活動の周辺～」(岡本栄一著=糸でんわ音訳)
- (f) 「キミたちだけじゃ困るんだ～身障者だけで旅した十余年～」(山田誠1995・2・22著=糸でんわ音訳)
- (g) 「金子みすずへの旅」(島田陽子著=糸でんわ音訳DJ)
- (h) 「夕やけ空のオニヤンマ」(牧ロー二著=糸でんわ音訳)
- (i) 「ガベちゃん先生の自立宣言」(曾我部教子著=糸でんわ音訳)
- (j) 「セルフヘルプグループ」(岡知史著=糸でんわ音訳DJ)
- (k) 「名物 天王寺かぶら」(猿田博創作 難波、利三監修=大阪市立天王寺図書館制作)
- (l) 「知らされない愛について」(岡知史著=ぼけっと音訳)
- (m) 「愛 ひとり旅」(奥田真祐美著=糸でんわ音訳)
- (n) 「奥田真祐美のシャンソン手帳」(奥田真祐美著=糸でんわ音訳DJ)
- (o) 「もうちょっと知っとく? 私たちの阿倍野」(難波りんご著=糸でんわ音訳DJ)
- (p) 「猫とシャンソン」(奥田真祐美著=糸でんわ音訳)
- (q) 「ほんの少しの神に近い部分」(岡知史著=糸でんわ音訳)
- (r) 「動くしずかに」(河野勝行編・著=糸でんわ音訳)
- (s) 「たまごが ポン!」(稲垣恵雄著=糸でんわ音訳DJ)
- (t) 阿倍野名所旧跡いろはがるた(猿田博=糸でんわ音訳)
- (u) 交わりのなかで ～ホームヘルパー残像～(加藤みどりさんを偲ぶ文章を作る会著=糸でんわ音訳)
- (v) 富田慶子出演の「ちょっといい話」(朝日放送05.6.26と05.9.18)の録音テープ

ご希望の方には、ダビング、または貸し出しをします。富田 ☎06・6691・1028)まで。音訳の後のDJ印はディジー録音。

Mai スウェーデン 留学記 3

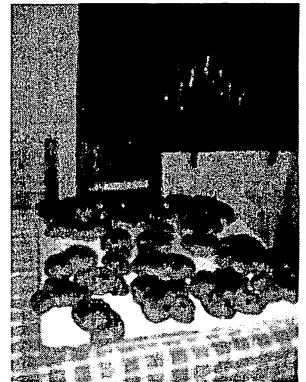
12月ーロシア祭とクリスマスー

スウェーデンも12月になると日が一番短くなります。午前9時頃太陽が顔を見せ、午後3時頃には沈み始め、4時になるともう真っ暗です。おまけに、毎日雪か曇の日ばかりなので、空はどんよりと暗く、あまり気持ちのいいものではありません。夏の頃とはまったく反対で光がほとんどない世界です。そんな暗い雰囲気の中ですが、ロシア祭、クリスマス、大晦日という伝統行事で、大忙しの月でもあります。

クリスマス前の12月13日は冬至になり、毎年ロシア祭が開かれます。当日は、聖女ルシアに選ばれた女の子が、頭にキャンドルの

冠を被り、白いドレスを着て、「サンタ・ルシア」の歌を歌いながら、星の精を伴い、ろうそくを持って行進します。光への強い憧れがあるスウェーデンでは、このロシア祭はとても大切な行事なのです。そして、女の子達にとつては、聖女ルシアに選ばれたという思いもあり、選ばれた子達は、誇らしげです。昔は、聖女ルシアは「金髪の女の子」に決まっていた風潮がありましたが、最近は差別的と考えられ、あまりこだわらなくなっているようです。私は、12月13日は、ヴェクショーの大聖堂に出かけ、寒い中1時間も外で待ち続けました。驚いたことに、何時間も前から待っている人達が多いのです。街中の人達が、大聖堂に集まったような感じでした。ようやく教会のドアが開き、中に入ったときには、ろうそくの光に包まれ、とても幻想的に見えました。聖歌隊の歌も心に響く素敵な声で、日本では風習のない行事を体験することができた喜びでいっぱいでした。

11月半ばから街もクリスマス用のイルミネーションで飾られ、クリスマスの1週間前には、サンタクロースの格好をした人達が演奏しながら街を行進し、各都市には、クリスマス・マーケットが並ぶので、歩くだけで暗い雰囲気、冬の忘れ、わくわくした気持ちになります。



ロシアパン

スウェーデンの家庭では、12月24日から数えて4週間になる日曜日、4本立てのキャンドルスタンドの最初の1本に火が灯され、その後「アドベント（降臨節）」と呼ばれるもので、セカンドアドベントには2本、サードアドベントには3本・・・というように毎週日曜日に1本ずつキャンドルに火が灯されます。そうしてクリスマスを待つのです。ジンジャーブレイクで小さなお菓子の家を作る家庭もあります。この頃、家庭にお邪魔すると、手作りのサフランの入ったロシアパンやグロツグという飲み物やジンジャーブレイクなどが必ずといっていいほど、家庭の味を楽しむことができます。ちなみに、スウェーデンでは、サンタクロースではなく、「トムテ」と呼ばれる小さな精霊が子どもたちにプレゼントを運んでくると信じられています。トムテは、格好はサンタクロースのような赤いところが帽子を被り、赤い服を着ているのです。

が、家や納屋の床下に住み込み、家族を守っている小さな妖精です。

人々は、クリスマスは家族と過ごすため、一斉に帰省します。12月24日が近づくと電車の予約もできない、交通もスウェーデンには珍しく混雑します(日本の帰省ラッシュほどではありませんが)。電車の中は、お土産を抱えた人たちがいっぱいです。ほとんどのお店は、イブはお昼頃で閉めてしまいません。私は、クリスマス前はストックホルムのクリスマス・マーケットを楽しみ、24日は、ヴェクショーのクリスマス礼拝に参加しました。スウェーデン語の「きよしこの夜」を歌い、過ごすクリスマスは日本の騒々しさとはかけ離れた、とても静かなものでした。

で大変だそうですが。

日本の豪華なイルミネーションに囲まれ、美味しいケーキ、馳走を食べて過ごすというものと全然違います。決して豪華ではないけれど、素朴で人の優しさ・温かさが伝わるスウェーデンのクリスマスは、日本人が忘れかけているものを思い出させてくれるような気がします。「家族を大切にすること」。スウェーデンのクリスマスには、家族に対する優しさと思いやりが感じられ、とても幸せな気分になります。

そうやって家族と過ごし、12月31日の大晦日は、友達、家族と朝までパーティーをして、日付が変わる0時近くになると、花火を打ち上げ、カウントダウンが始まります。雪の中、澄んだ夜空にあちこちで打ち上げられる花火は、一言では言い表せないくらいとてもキレイなのです。

でも、パーティーでお酒に酔っぱらった人達が適当に花火を打ち上げていただけですが。みんな雪の中、一斉に空を見上

げ、「ゴット ニット オール！（あけましておめでとう！）」と言いあう声が聞こえ始め、新しい年を迎えます。元日は寝不足を解消しているのでしょうか。「年が変わった」という感覚もなく、お店も当たり前前に開き、普通に過ごすのです。

人に対する思いやりと優しさを忘れないように・・・この時期になると、スウェーデンの人々がくれた小さな幸せを思い出します。では、皆様も素敵なクリスマスをお過ごしください。小さなトムテに出会えるかもしれません。

「グツ ユール！（メリークリスマス！）」
(清原 舞)



ロシア祭(聖歌隊) =ヴェクショー大聖堂にて



クリスマス・コンサート =ヴェクショーにて

美智子のこんな話

岸田美智子

自立支援法「補正予算で一時的に」!?

障害者自立支援法は、今年の4月から障害者福祉サービスと医療の応益負担が始まりました。その問題はこのコーナーでも再三書かせていただきました。そして10月からは、それに加えサービス利用計画案に基づく支給決定のシステムが導入され、地域での障害者の生活に多大な影響を与えています。また福祉施設においても運営危機を招いています。そんな中10月31日障害者自立支援法成立1年目のこの日に東京で、全国的な抗議行動が再度行われました。この時のスローガンは「出直してよ! 障害者自立支援法」というもので、この法律そのものを見直して欲しいという私たちの叫びでした。この日の全国行動には私たちの団体からも参加しましたが、参加者が1万5千人という大規模なものにな

ったようです。そして現在も障害者自立支援法に関する緊急要望書を厚生労働大臣宛に出そうとしていますし、署名活動も合わせて行っています。

そんな中、11月28日付け朝日新聞朝刊に「障害者負担、軽減へ」という見出しで今年度補正予算で一時的に軽減する措置を今年度内に導入するという内容の記事が掲載されました。私はこの見出しを見て思わず、てっきり1割負担の応益負担の中止や作業所などの働く場から徴収されるサービス費の中止にやっとなつたのだと思いきんだのですが、横の小見出しを見てがっくりしました。「補正予算で一時的に」なんて、何というごまかしでしょう! そんな一時的な問題で済ます厚生省の態度が逆に見え見えになったような気がしました。

最近の、教育基本法の見直し案などが考え

思われますか?

られているこの国の動きは、どんどん弱者切り捨ての方向で、危ない方向に行っているのではないかと思うのですが、みなさんはどう

障害者負担、軽減へ

自立支援法 補正予算で一時的に

政府 厚生省は27日、障害者自立支援法に「障害者福祉サービスを利用したことで、自己負担を一時に軽減する際の自己負担が、今年4月から原則1割となる措置を今年度内に導入する方針を決めた。障害者の負担を一時的に軽減する際の自己負担を減らした際

の負担を減らした際、障害者自立支援法に「障害者福祉サービスを利用したことで、自己負担を一時に軽減する際の自己負担が、今年4月から原則1割となる措置を今年度内に導入する方針を決めた。障害者の負担を一時的に軽減する際の自己負担を減らした際

全国に障害者2000世帯を対象に行った調査によると、65%の世帯が自己負担が月1万円以上増えたという。86%が制度見直しを求めている。補正予算案ではこのほか、いじめの緊急態勢調査や相談員拡充、学校の耐震化などを盛り込む。予備費は05年度補正予算(総額4兆2010億円)と同じ規模になる見通しで、08年度当初予算で2兆9000億円を見込んでいた新編国庫発給方向で調整している。

11月28日付け朝日新聞朝刊

例によってこの1年をふり返ってみたいと思う。今年もいろんなことがあったが、中でも次のことが忘れられない。

5月の始め、梅田のデパートへ寺田みのる氏（水彩画家）の「旅のスケッチ展」を観に行った。寺田氏は毎日新聞の夕刊に週に1度「あなたと歩きたい」というタイトルで、日本はもとより世界各地の景勝地を巡ってスケッチし、その下に感じたことを書いておられる。

デパートの会場には百点ほどの作品が展示されていたが、どれも瑞々しくて配色もよく、臨場感にあふれていた。

ちょうど会場のサロン室で寺田氏のお話とサイン会があったので私も参加した。寺田氏はとても気さくな人で、失礼なが

らどこでも見かけるようなおっちゃんという感じだった。

寺田氏はいろいろとお話をしながら絵筆を持って何か描いておられた。最初は分からなかったが「この人、ええ顔したはるわ」と言いながら、私の似顔絵を描いて下さっているのではないかと。

その似顔絵はゴマ塩頭の丸顔で、目は細くて獅子鼻でおまけに歯のぬけたところまで見事に描かれていて私にそっくりの顔だった。寺田氏のお話とサイン会が終わると、その絵

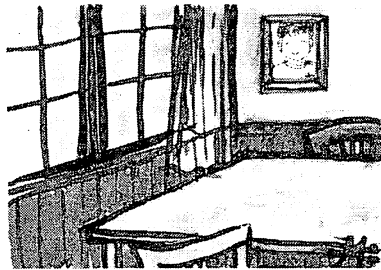
を私にプレゼントして下さいました。

帰宅すると、その似顔絵を額に入れて居間に飾ることにした。全く思いがけないことだっただけに本当にうれしかった。これで今年の宝物がまた一つ増えた。

晴れのち晴れ 99

この1年をふり返って

稲垣恵雄



お知らせ

〈サロン・あべの〉1月の出会い
 内容：気軽に楽しくワインを♪、♪♪♪
 お客さま：谷本仁子^{まさこ}さん（ふれあい・あべの）
 日時：1月20日（土）午後1時～4時
 場所：育徳コミュニティセンター2階
 TEL 06-6621-1901
 最寄り駅：地下鉄御堂筋線「西田辺」
 会費：300円
 申し込み締め切り：1月13日
 申し込み・問い合わせ先：
 TEL 06-6691-9071（山村貴司）



SALOON

1月はどこのサロンの、どのテーマがお気に入りですか。いい出会いしませんか。

■「サロン淀川」1月の出会い

日時：1月21日(日) 午語1時30分～4時
 内容：紙芝居で伝えるプラス思考の生き方
 -100%プラスの人はいません。マイナスがあるから人間らしい気持ちになれるのです-
 ゲスト：田中孝和氏 (千里山・紙芝居文化協会 サンタ倶楽部)
 閑社茂夫氏のアコーディオンと紙芝居のコラボレーション
 会費：なし
 場所：淀川区在宅サービスセンター「やすらぎ」
 [大阪市淀川区三国本町2-14-3]
 問い合わせ先：淀川区社協(ボランティア・ビューロー) ☎06-6394-2900
 E-mail: sorajii@iris.eonet.ne.jp

■「サロン・にし」1月の出会い

日時：1月13日(土) 午後2時～4時
 内容：「書き初め」を楽しもう!
 会費：なし
 場所：西区在宅サービスセンター第一会議室
 大阪市西区新町4-5-14 (西区役所隣)
 地下鉄=西長堀駅4-A号出口からすぐ
 市バス=地下鉄西長堀駅からすぐ
 ☎06-6539-8075
 問い合わせ先：関口 ☎090-4281-5641

■「サロン・にしよど」1月の出会い

日時：1月27日(土)
 内容：未定
 場所：西淀川区民ホール
 問い合わせ先：西淀川区在宅サービスセンター
 ☎06-6494-0635
 中本 ☎090-9864-9678

■「ウイズ東淀川」1月の出会い

日時：1月14日(日) 午後1時30分～4時
 内容：介助犬とは? 今後の課題について
 介助犬トレーナーと介助犬希望者が詳しくお話しします。兵庫介助犬協会のPR犬アルトも参加し、デモンストレーションを行います。グッズ販売も行いますので、皆様のお越しをお待ちしています。
 会費：なし
 場所：ギャラリーNOVA 自由空間
 533-0032 大阪市東淀川区淡路5-10-7
 連絡先：06-6320-7036 ギャラリーNOVA 自由空間
 問い合わせ先：鈴木昭二
 ☎・FAX 06-6340-3082

■「サロン北」1月の出会い

日時：1月20日(土) 午後2時～4時30分
 内容：日本ライトハウスでの経験談と手作りヘルマンハーブについて
 ヘルマンハーブのミニコンサートがあります(たけのこ)
 ゲスト：伊藤光子さん
 場所：障害者福祉作業所センター「たけのこ」
 [大阪市北区本庄東2-6-11 宝来堂ビル1階、本庄川崎公園北側、緑色のテントのあるビル]
 会費：なし
 問い合わせ先：サロン北・事務局、担当=谷口政美
 ☎06-6372-8074
 FAX 06-6372-8867

■「サロンいたみ」1月の出会いはお休みです

<サロン・あべの>VOL. 246 発行：平成18(2006)年12月16日 定価¥100
 編集人：<サロン・あべの>運営委員会 表題：中西利香・筆 文中イラスト：石田美禰子
 事務局：〒545-0021 大阪市阿倍野区阪南町6-3-26 富田慶子方<サロン・あべの>
 TEL・FAX 06-6691-1028 郵便振替口座：サロン・あべの 00950-9-26941
 印刷：セルフ社 〒546-0044 東住吉区北田辺町4-23-2 ミスターDビル2F TEL06-6719-8212
 ホームページ：http://pweb.sophia.ac.jp/~t-oka/salon/ 「サロン あべの」でも検索できます